準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四億七千万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年一月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年二月二十六日

福岡市中央区渡辺通四丁目八番二八号

シグマパワージャネックス株式会社

代表取締役　石井　八弥

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月二十六日

島根県出雲市渡橋町七六五番地二

島根ヤクルト販売株式会社

代表取締役　山本　祥二

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式二百五十株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月二十六日

大阪市港区福崎三丁目一番二〇一号

株式会社大阪造船所

代表取締役　中村　忠司

第十二期決算公告

平成二十五年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部	
流動資産	一六七
固定資産	二六七
資産の部合計	四三四
負債及び純資産の部	
流動負債	三五一
固定負債	一、四〇六
負債の部合計	一、七五七
株主資本	△一、三二三
資本金	四四五
資本剰余金	四二五
資本準備金	四二五
利益剰余金	△二、一九三
その他利益剰余金	△二、一九三
（当期純損失）	（三〇九）
純資産の部合計	△一、三二三
負債及び純資産の部合計	四三四

平成二十六年二月二十六日

東京都文京区本郷一丁目二八番一〇号本郷TKビル三階

ヘルスケア・コミッティー株式会社

代表取締役　西川　昌人

第三十九期決算公告

平成二十五年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	三、八九二
固定資産	九四〇
資産合計	四、八三二
負債及び純資産の部	
流動負債	二、七八三
固定負債	一、五三一
株主資本	五二二
資本金	三〇
資本剰余金	二三
利益剰余金	四六八
（利益準備金）	（七）
（その他利益剰余金）	（四六〇）
（当期純利益）	（四三）
評価・換算差額等	△三
負債・純資産合計	四、八三二

平成二十六年二月二十六日

愛知県豊橋市立花町五七番地

サーラフィナンシャルサービス株式会社

代表取締役社長　石川　洋

第四十四期決算公告

平成二十五年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部	
流動資産	三七一
固定資産	五九二
資産合計	九六三
負債及び純資産の部	
流動負債	六一三
固定資産	二七二
株主資本	七八
資本金	一〇
利益剰余金	六八
（利益準備金）	（二）
（その他利益剰余金）	（六五）
（当期純損失）	（二）
負債及び純資産合計	九六三

平成二十六年二月二十六日

愛知県豊橋市白河町一〇〇番地

株式会社サーラビジネスソリューションズ

代表取締役社長　土屋　進司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市入船四丁目三二番、最後の住所北海道小樽市桜五丁目二四番四八号

被相続人　亡　辻村　正和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

北海道小樽市色内一丁目九番一号松田ビル四階　龍山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　龍山　聰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道空知郡上砂川町鶉一二一番地、最後の住所北海道北広島市北進町一丁目五番地一　ロイヤルシャトーS－一五〇六

被相続人　亡　居内　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

事務所札幌市中央区大通西一四丁目　ライオンズマンション第7大通二〇一号　道央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上田　絵理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三戸郡田子町大字山口字山口四七番地の三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岩間　峰雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

青森県八戸市根城五丁目一三番一七号弁護士法人たいよう総合法律経済事務所

相続財産管理人　弁護士　小西　秀明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市大字谷中二番地、最後の住所埼玉県川越市砂新田二丁目三番地二（マルハンダイヤモンドマンション三〇五号室）

被相続人　亡　大野　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

埼玉県坂戸市日の出町一六番一一　坂戸駅前通りハイツ六〇四

相続財産管理人　弁護士　林　真由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市下柳七一七番地一、最後の住所埼玉県南埼玉郡宮代町川端二丁目八番二号　諸橋荘一〇二号

被相続人　亡　星加　陽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十六日

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目二番一号　エイペックスタワー・オフィス東館五一〇号　あすか法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上原　伸幸

第20期決算公告

平成26年2月26日

青森県三戸郡階上町大字角柄折字新沼館9―159

階上キユーピー株式会社

代表取締役　神路祇　司

貸借対照表の要旨（平成25年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の部 産	流動資産	427,428
	固定資産	99,101
	合計	526,530
負の部 純資産及び	流動負債	244,920
	固定負債	51,143
	負債の部合計	230,467
	株主資本	10,000
	資本金	220,467
	資本剰余金	2,500
	利益準備金	217,967
	その他利益剰余金	(5,383)
	（うち当期純利益）	526,530
	合計	